第五次座間市総合計画

－ざま未来プラン－

基本構想中間見直し原案

令和8年10月

１　見直しにあたって

総合計画は、長期的な展望に立って本市の目指すまちの姿を定め、その実現に向けて総合的かつ計画的なまちづくりを行うための指針とするものです。

本市では、基礎自治体を取り巻く社会情勢の変化や人口推計などを勘案して、令和５年度から令和１２年度までを計画期間とする第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－（以下、「ざま未来プラン」という。）を令和５年３月に策定し、目指すまちの姿を「まち・ひとが輝き　未来へつなぐ」と定めました。

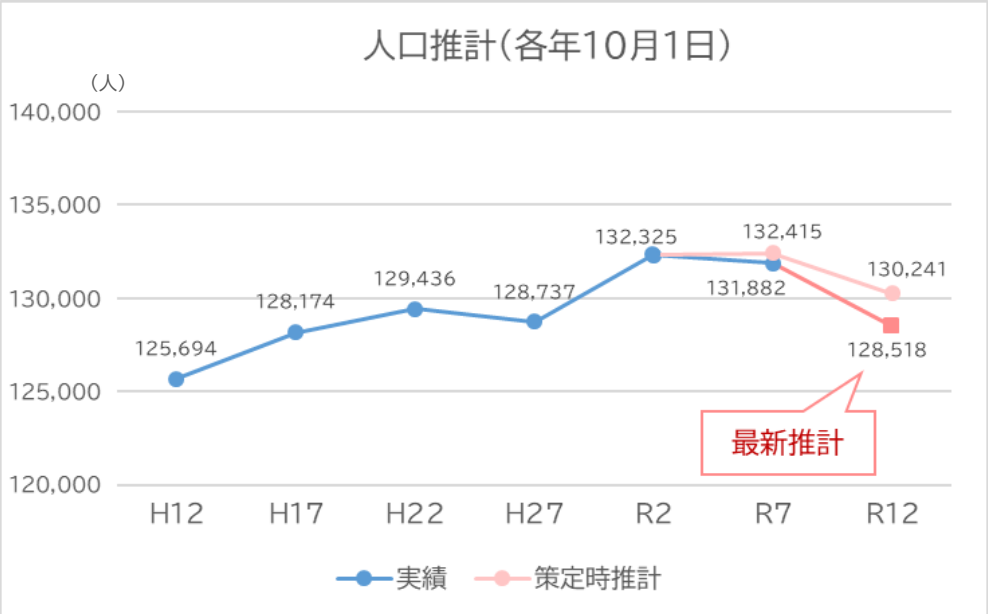
ざま未来プランの策定後、物価高による市民生活への影響に加え、デジタル技術の進展による行政サービスの在り方や地域活動の変化、自治体に求められる役割や対応の変化が起きている現状を踏まえ、社会情勢・市民ニーズ変化への対応、計画の進捗状況の検証及び評価、計画の実行性の確保及び向上といった視点で見直し内容を検討しました。

近年のように社会情勢が目まぐるしく変化する中、確実性を持って将来を予測することは困難ですが、そういった状況下においても地域課題に対応しながら、市民満足度を高めていくための見直しを行い、目指すまちの姿の実現に向けて、ざま未来プランを着実に推進していきます。

２ 人口と財政

⑴ 人口

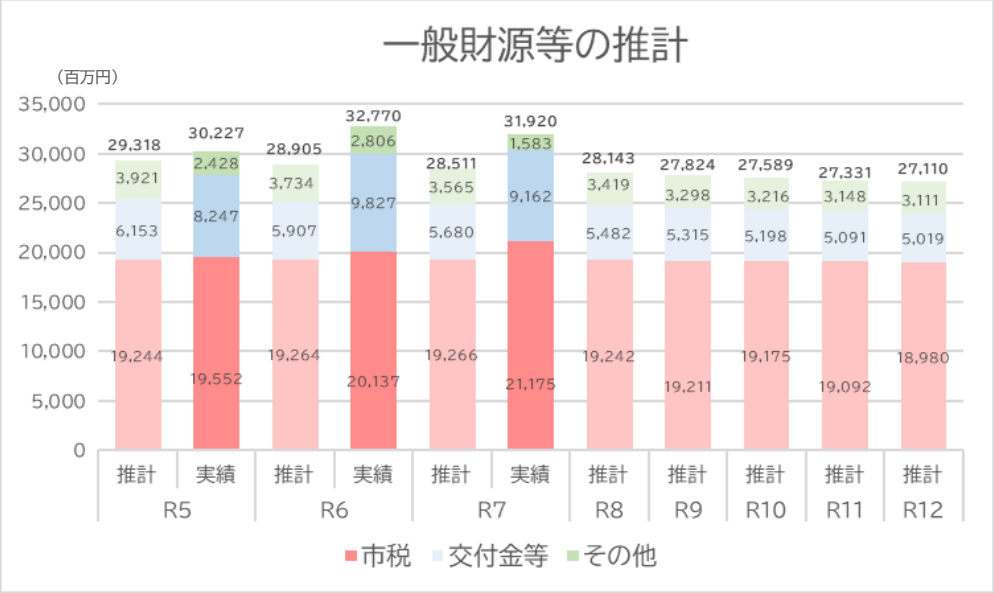
市の総人口は令和７年に１３１，８８２人となり、ざま未来プラン策定時の令和７年度推計値１３２，４１５人を５３３人下回りました。令和１２年度に向けて引き続き減少が続く見込みです。



出典：実績値：国勢調査
推計値：独自調査

⑵ 財政

令和５年度以降の一般財源等はいずれも推計値を上回る実績で推移しています。



３　まちづくりの方向性（分野別政策・施策）

ざま未来プランがスタートした令和５年度以降、コロナ禍からの経済活動の再開や、世界情勢の不安定化などの影響も受け、物価や賃金の上昇、円安の進行、金利のある経済環境への移行といった変化がありました。

また、少子化による出生数の減少と、高齢化による死亡数の増加が想定を上回るペースで進行していることで、人口減少が加速しています。

ざま未来プランは、物価高や人口減少といった社会情勢を捉えて策定していることから、現在の基本構想に掲げるまちづくりの方向性に大きく影響を与えるものではないため、基本構想に定める政策・施策体系、施策の方向性に変更や追加を行わず、目指すまちの姿の実現に向けて引き続き推進します。

一方で、施策における進捗状況の客観性や今後の実行性を高めるため、次のとおり、まちづくり指標の変更や追加を行います。

- 「施策１　子育て世代包括支援」のまちづくり指標である出張相談会相談件数を、妊娠初期からの伴走型相談支援の状況が把握できる指標として妊婦健康診査の初回受診率に変更します。
- 「施策２　子どもたちの健全育成」の施策の方向性１に、放課後子ども教室の参加者数を追加します。
- 「施策４　義務教育」の施策の方向性１に、学校再編計画に基づく通学区域の再編進捗率を追加します。
- 「施策６　市民協働」の施策の方向性２に、新規・拡充した自治会との協働の取組数を追加します。
- 「施策２９　デジタル化推進」の施策の方向性１のまちづくり指標「オンライン手続数」を、現状の１００項目から１４５項目に上方修正します。

施策1　子育て世代包括支援

国は、少子化・人口減少に歯止めをかけるため、「こども未来戦略（令和5年12月22日閣議決定）」を策定しました。

また、同戦略の加速化プランに盛り込まれた施策を着実に実行するため、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年10月1日施行ほか）の施行により、子ども・子育て支援制度の充実が進みました。

本市においては、子育て世代包括支援センター（ネウボラざまりん）及び子ども家庭総合支援拠点の機能を統合した「こども家庭センター」を令和7年4月に設置し、児童福祉法に規定された妊婦等包括相談支援事業の実施など、伴走型の相談支援に取り組みます。

まちづくり指標の見直し

・見直し内容

出張相談会相談件数を妊婦健康診査の初回受診率に変更します。

【現計画】※見直し該当箇所

まちづくり指標	目標値
出張相談会相談件数	720人
子ども・子育て支援として実施している利用者支援事業（基本型）出張相談会の相談件数（年間）	基準値：75（R3）

【見直し後】

妊婦健康診査の初回受診率	*100%*
妊娠11週までに妊婦健康診査を初回受診した割合（年間）	*基準値：93.9（R7）*

・見直し後の施策全体像（参考）

1. 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援やサービスを提供します。

まちづくり指標	目標値
子育て支援センター利用者数	38,000人
市内の子育て支援センターの利用者数（年間）	基準値：25,354（R3）
赤ちゃん訪問の実施率	100%
赤ちゃんがいる世帯に対して実施する新生児訪問・乳児家庭全戸訪問・未熟児訪問の実施率（年間）	基準値：97.1（R3）
妊婦健康診査の初回受診率	100%
妊娠11週までに妊婦健康診査を初回受診した割合（年間）	基準値：93.9（R7）

施策2　子どもたちの健全育成

国は、子ども・若者の声を聴き、子ども・若者の視点に立った居場所づくりを推進していくため、「こどもの居場所づくりに関する指針（令和5年12月22日閣議決定）」を策定し、これにより、子どもの居場所づくりを進めるに当たっての基本的な視点や、関係する者の責務、役割、推進体制等が示されました。

本市においては、同指針に沿って、子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるような居場所づくりを計画的に推進します。

まちづくり指標の見直し

・見直し内容

放課後子ども教室の参加者数を追加します。

【追加指標】

まちづくり指標	目標値
放課後子ども教室の参加者数	*53，000人*
放課後子ども教室の参加者数（年間）	*基準値：26，352（R7）*

・見直し後の施策全体像（参考）

1. 子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進します。

まちづくり指標	目標値
児童ホーム待機児童数	0人
児童ホーム利用申込に対する待機児童数（4月1日現在）	基準値：64（R4）
青少年育成事業の参加者数	8，000人
青少年フェスティバル・青少年芸術祭・成人式・青少年センター主催事業の参加者数（年間）	基準値：2，514（R3）
放課後子ども教室の参加者数	53，000人
放課後子ども教室の参加者数（年間）	基準値：26，352（R7）

施策4　義務教育

本市では、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化等、学校を取り巻く現状や課題を踏まえ、中長期的な学校施設の在り方を示す基本的な方針として、令和6年3月に「ざま魅力ある学校づくり方針」を策定しました。

今後は、同方針に基づいた「座間市学校再編計画（令和8年度末策定予定）」により、これからの子どもたちにとって、より良い教育環境の整備を目指します。

まちづくり指標の見直し

・見直し内容

学校再編計画に基づく通学区域の再編進捗率を追加します。

【追加指標】

まちづくり指標	目標値
学校再編計画に基づく通学区域の再編進捗率	*57%*
通学区域の見直しに着手（事前通知）した割合（6月30日現在）	*基準値:0（R8）*

・見直し後の施策全体像（参考）

1. 児童生徒が学校で楽しく生活できる環境づくりに努めます。

まちづくり指標	目標値
学校生活が楽しいと思っている児童生徒の割合	92%
アンケートで「学校生活が楽しいと思っている」と回答した児童生徒の割合（調査時点）	基準値:88（R4）
学校再編計画に基づく通学区域の再編進捗率	57%
通学区域の見直しに着手（事前通知）した割合（6月30日現在）	基準値:0（R8）

2. 地域とともにある学校づくりを目指します。

まちづくり指標	目標値
地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる教職員の割合	93%
アンケートで「地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる」と回答した教職員の割合（調査時点）	基準値:89（R4）
地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる保護者の割合	83%
アンケートで「地域の人々の理解と協力を得た学校運営ができていると感じる」と回答した保護者の割合（調査時点）	基準値:79（R4）

施策6　市民協働

市民と行政との協働によるまちづくりを実現していくためには、引き続き、市民、団体、企業等の多様な主体が連携・協力し、市民の力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組む必要があります。

そのため、市域全体に地域コミュニティを形成し、地域に密着して主体的な活動を行っている自治会との連携・協力をはじめ、協働の取組を進めていきます。

まちづくり指標の見直し

・見直し内容

新規・拡充した自治会との協働の取組数を追加します。

【追加指標】

まちづくり指標	目標値
新規・拡充した自治会との協働の取組数	*3件*
座間市自治会総連合会との連携協力基本協定に基づき行う新規・拡充した協働の取組数（4月1日現在）	*基準値：0（R8）*

・見直し後の施策全体像（参考）

1. 市民等と行政が対等の立場で役割と責任を担い合い、協働してまちづくりを推進します。

まちづくり指標	目標値
協働事業に資する協定数	197 協定
座間市市民協働推進条例第7条に基づく協働事業により締結されている協定数（4月1日現在）	基準値：164（R4）
市民参加手続数	30件
座間市市民参加推進条例第6条に基づき行った市民参加手続数（年間）	基準値：24（R3）

2. 市民等が主体的に地域活動等を実践できるように支援します。

まちづくり指標	目標値
コミュニティ施設利用者数	332，000 人
市内のコミュニティセンター及びプラっとざまの利用者数（年間）	基準値：153，858（R3）
地域活動に参加した人の割合	50%
アンケートで「地域の活動に参加した」と回答した市民の割合（調査時点）	基準値：33（R4）
新規・拡充した自治会との協働の取組数	3件
座間市自治会総連合会との連携協力基本協定に基づき行う新規・拡充した協働の取組数（4月1日現在）	基準値：0（R8）

施策29　デジタル化推進

行政サービスのデジタル化については、市民ニーズの多様化やデジタル技術の発展が更に進んでいる状況であることから、今後もデジタル化による市民サービスの向上や行政事務の効率化を進めます。

まちづくり指標の見直し

・見直し内容

オンライン手続数の目標値を現状の100項目から145項目へ上方修正します。

【現計画】※見直し該当箇所

まちづくり指標	目標値
オンライン手続数	100項目
スマートフォン等からのオンライン手続が可能な申請などの項目数(4月1日現在)	基準値:60(R4)

【見直し後】

オンライン手続数	*145項目*
スマートフォン等からのオンライン手続が可能な申請などの項目数(4月1日現在)	基準値:60(R4)

・見直し後の施策全体像(参考)

1. デジタル化を推進します。

まちづくり指標	目標値
オンライン手続数	145項目
スマートフォン等からのオンライン手続が可能な申請などの項目数(4月1日現在)	基準値:60(R4)